

## 病院長からのメッセージ



病院長 四柳宏

東京大学医科学研究所附属病院（医科研病院）は、1894年、前身の伝染病研究所時代に設立されました。現在では、我が国唯一の国立大学附置研究所附属病院です。

設立当時の使命を受け継ぎ、難しい病気に対する画期的な診断や治療の方法を開発して患者さんに届けることが今も当院の使命であることに変わりありません。

しかしながら、環境を整備して医療の質を維持するための財政状況は年々厳しさを増しつつあります。その一助とするため、この度「医科研病院募金」を設置しました。

患者さんやそのご家族、また募金の趣旨に賛同いただける方々におかれましては、先端医療の開発と実践に取り組む医科研病院のサポーターとして「医科研病院募金」に是非ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医科研病院募金は、次の目的のために大切に使わせていただきます。

### 1. 診療の充実

放射線設備、検査機器、手術室、リハビリテーション室など診療に関する設備・機器の整備に役立ちます。



### 2. 療養環境の整備

病棟の環境整備、外来環境の整備など、患者さんの療養環境の整備に役立ちます。



### 3. 医学の進歩

医科研病院の特徴であるプロジェクト診療等の更なる進歩のために役立ちます。



## 税法上の優遇措置

### 個人からのご寄附

#### 所得税

2,000円を超える部分について、当該年所得の40%を限度に所得控除対象となります。別途お送りする寄附金領収書を、控除証明書としてご利用下さい。（確定申告によりお手続きください。）

所得税確定申告対象は、1月1日から12月31日までの期日となります。

#### 住民税

寄付をした翌年1月1日時点でお住まいの都道府県・市区町村が、条例で国立大学法人東京大学を寄附金控除の対象法人として指定している場合、個人住民税額の控除を受けることができます。

お住まいの自治体が本学を条例指定の対象にしているかどうかは、自治体のホームページをご確認いただくか、直接自治体の税務担当課にお尋ねください。

### 法人からのご寄附

東京大学へのご寄附は税務上、全額損金に算入可能です。所得税控除制度の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

## お申し込み方法

### WEBサイトから寄附する

いますぐご寄付いただけるクレジットカード決済です。以下のいずれかの方法でアクセスして必要事項を入力して完了です。

QRコードを読み込んで  
アクセス



以下のURLへアクセス

[https://fundexapp.jp/ims\\_u-tokyo/entry.php](https://fundexapp.jp/ims_u-tokyo/entry.php)

医科研病院募金



### 最寄りの金融機関の窓口、 ATM等で寄附する

①同封の「寄附申込書」にご記入のうえ、お問い合わせ先まで郵便またはFAXでお送りください。なお、送料・FAX送信費はご負担願います。

当院にご来院中の方は、お近くの職員にお申し出いただければ、担当者が寄附申込書を受け取りに伺います。

②同封の「お振込み手続き」をご確認のうえ、金融機関の窓口・ATM・インターネットバンキングよりお振り込みください。振込手数料が必要となる場合は、東京大学が負担しますので、ご寄付いただく金額から手数料分を差し引いた金額をお振り込みください。

## お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、下記（寄附申込書送付先）までお問い合わせください。

東京大学医科学研究所  
病院課病院経営チーム  
〒108-8639 東京都港区白金台4-6-1  
電話: 03-5449-5624(直通)  
FAX: 03-5449-5604  
Email: t-keiei@ims.u-tokyo.ac.jp



The University of Tokyo, The Institute of Medical Science

東京大学医科学研究所附属病院



# 医科研病院募金

## ご寄附のお願い

